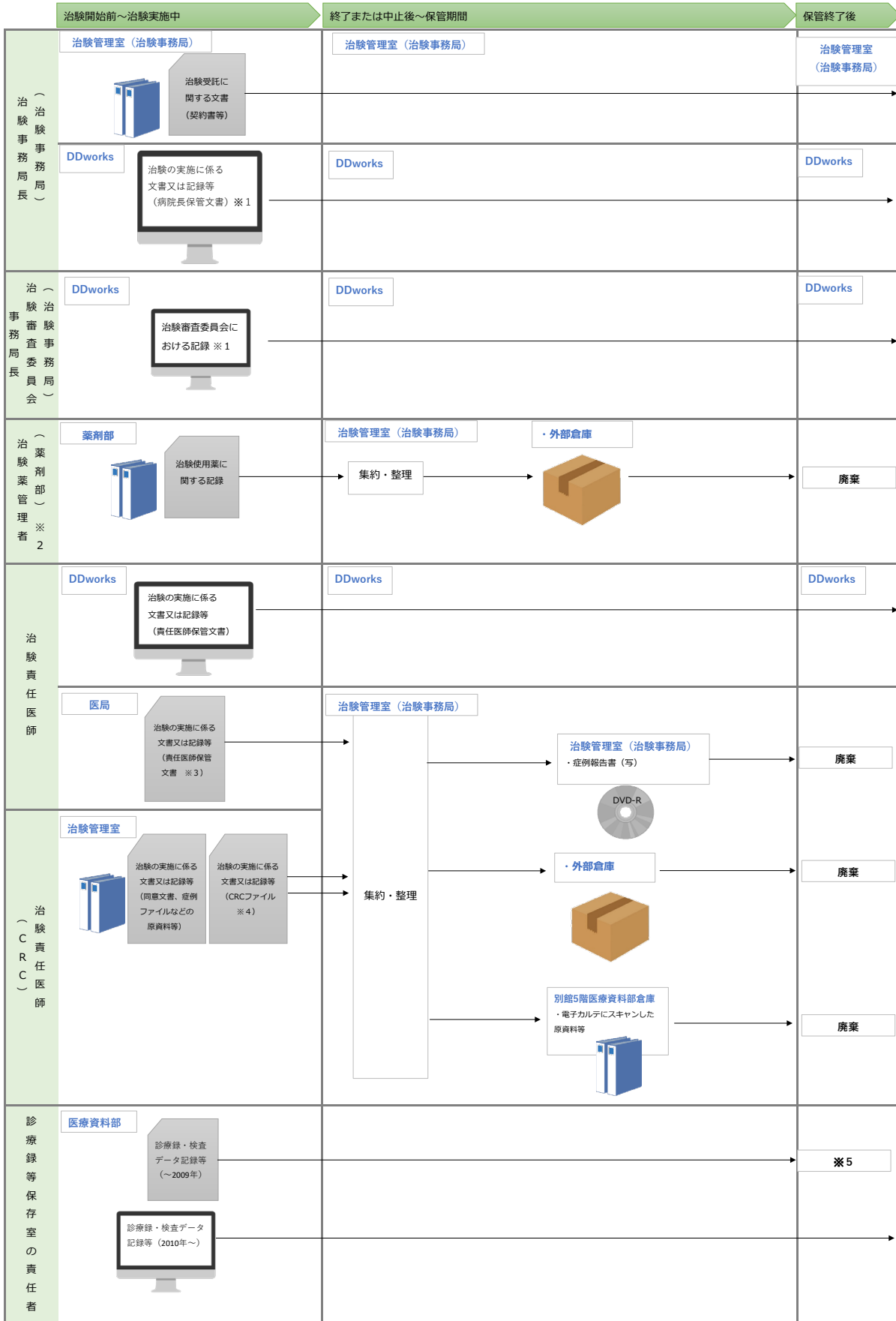


必須文書の保管について（2023年2月1日～）



※ 1 直接手書きした書類および押印、署名等した書類の場合は、この限りではありません

※ 2 医療機器及び再生医療等製品の場合は、保存責任者は当該治験を実施する診療科等の長の管理者、保管場所は原則医局と読み替える

※ 3 直接手書きした書類および押印、署名等した書類 (合意書、トレーニング記録、Financial Disclosure等)

※ 4 CRCファイル: スクリーニング名簿、原資料特定リスト、プロセス確認リスト、Delegation Log等

※ 5 保管終了後、5年以上来院がなければ廃棄。

2023年1月31日までに当院で終了した試験

終了または中止後～保管期間

保管終了後

